

一般質問通告書

上記の件について、下記のとおり質問したいので、会議規則第62条第2項の規定により通告します。

令和2年5月28日
東村山市議会議長 あて

議席番号 6番
質問者 下沢 ゆきお

記

1. 犯罪から市民生活を守る（特殊詐欺・再犯防止対策）

（1）特殊詐欺対策について

振り込め詐欺をはじめとする特殊詐欺は、2019年に都内だけで、3,815件の被害が発生し、その被害総額は約76億円、うち東村山市では、92件で被害総額約1億6百万円となった。新型コロナウイルス感染拡大を受け、新型コロナウイルスに関連する特殊詐欺も発生している。

警察署では、高齢者宅への戸別訪問や、パトロールカーによるアポ電入電中などの広報、また、電話がかかってくると自動で警告メッセージが流れ、通話内容を録音する「自動通話録音機」などの設置や留守番電話設定にすることで不審な電話には出ないなどの自衛策をとるよう呼び掛けている。

- ① このような特殊詐欺犯罪に対し、市民が安全・安心に暮らすことができる社会の実現のため、本市として、どのような対策がとられているか伺う。
- ② 特殊詐欺の撲滅を図るため、東京都の「自動通話録音機設置促進補助金事業」を積極的に活用することが有効であると考えるが、本制度の概要、本市における活用実績、今後の予定を伺う。
- ③ 防災行政無線は、地震、台風その他の災害に加え、人命及び財産について重大な影響を与える場合又はその恐れがある場合等における緊急かつ重要な情報の伝達手段として、市内全域64か所に設置されている。先の緊急事態宣言下において、一度も放送がなかった。今般のような時にこそ防災行政無線を活用すべきと考えるが、放送の必要はないと判断した理由、また今後について見解を伺う。

(2) 東村山市再犯防止推進計画について

令和元年版犯罪白書、警察庁の犯罪統計によれば、2019年の刑法犯の認知件数は約75万件と2002年の285万件をピークに連続して減少している。

他方で、刑法犯により検挙された者のうち、再犯者の占める比率（再犯者率）は、1996年の27.7%以降毎年上昇し、2018年には48.8%となった。

誰もが安全・安心に暮らすことができる社会を実現するためには、犯罪を未然に防止する取り組みを着実に実施することに加え、犯罪や非行をした者が地域社会で生活するうえで抱える課題（安定した仕事や住居がない、高齢で身寄りがないなど）を社会全体で解消することで、その立ち直りを支援し、犯罪や非行の繰り返しをなくしていく再犯防止の取組を推進していくことが不可欠。

「再犯の防止等の推進に関する法律」（再犯防止推進法）では、国及び地方公共団体の責務を明示するとともに、対策の基本的事項を掲げ、再犯防止対策を総合的かつ計画的に推進することが定められ、平成29年12月に国が「再犯防止推進計画」を定め、昨年7月には東京都が「再犯防止推進計画」を策定した。当市においても、安全・安心に暮らすことができる社会を実現するため、以下質問する。

- ① 再犯防止という名称はともかく、当市における再犯防止につながる可能性のある具体的な関連施策にどのようなものがあるか伺う。
- ② 犯罪をした者等の立ち直りを支える保護司の活動を支援するため、地域での活動拠点となる「更生保護サポートセンター」の設置が必要と考えるが、見解を伺う。
- ③ 当市の第5次総合計画基本構想案に掲げる「誰も取り残されることなく、安心して、笑顔で支えあって暮らせることができるまちづくり」の目標達成のためにも、再犯防止推進法に規定する市町村における再犯の防止等に関する施策の推進に関する計画（いわゆる地方再犯防止推進計画）を策定する必要があると考える。市長の見解を伺う。

2. 地域の課題を踏まえた旧第二保育園の利用について

「東村山市と民間事業者との公民連携によるまちづくりに関する基本方針」（公民連携の基本方針）に基づく取り組みとして、民間事業者提案制度を設け、昨年11月26日に27件の民間提案が採択され、うち4件は事業化に向け始動している。

- (1) 4件以外の採択案件のその後の事業化に向けての進捗状況を伺う。
- (2) (1)のうち、閉園となった旧第二保育園跡の活用に関する案件として採択された「第二保育園跡地で子どもや子育て世帯のための東村山市創生をすすめる民間事業を行う提案」について、その内容及び事業化に向けた民間事業者との協議の進捗状況を伺う。
- (3) 公民連携の基本方針に「公共的課題を解決し、持続可能で良質な市民サービスを提供することを目指し」と掲げている。地元では、多世代の交流スペースとして、また、オンライン等での行政サービス提供機能、集会所機能を合わせ持った施設の要望、さらには、隣接する第二児童遊園との面的な整備による明るく開放的な空間にしてはどうかとの提案もある。
- 今後、事業化に向けての協議にあたっては、事業者、行政、地元住民が同じ方向性をもって進めていくことが大切と考えるが、見解を伺う。

3. 積極的な国旗・市旗の掲揚を

今般のコロナ禍で東京 2020 オリンピック・パラリンピックの開催が来年に延期となり、聖火リレー、セレブレーションなど多くの関連イベントが中止となった。来年の開催に向け機運醸成が一層期待されている。

- (1) 今後、関連イベント等においては、国家の象徴である国旗と合わせ、市民の平和と市の躍進を表現した東村山市のシンボルである市旗の掲揚を行い、機運醸成を図っていく必要があると考える。当市の実態と今後の方針について伺う。